

2020 年度大阪女学院短期大学事業報告

I. 教育理念に掲げる3つの柱の具体的目標

1. キリスト教教育

本学の建学の精神がキリスト教に基づいていることを明らかに示し、主にチャペル礼拝と諸行事を通して聖書の言葉に耳を傾けることで、学生が自分自身を顧み、一人ひとりが神に愛されている存在であると自覚できるようになることを願って行っている。年間聖句と年間テーマを掲げ、行われた具体的な活動は以下の通りである。

(1) 年間聖句と年間テーマ

- ・年間聖句:「あなたのみ言葉は、私の道の光。私の歩みを照らす灯」(詩編 119 編 105 節)
- ・年間テーマ:「み言葉に聴き、主を知る」

(2) 年間プログラム

① 新入生チャペル・オリエンテーション

対面での開催ができなかったため、大学 Web Site にチャペル礼拝とオリエンテーションに関する動画を掲載し、新入生のチャペル礼拝や聖書への理解を深めた。

② 毎日のチャペル礼拝

- 年間テーマと聖句を基に、教職員と上級生の Big Sister によるチャペルトークが行われた。主に、新型コロナウイルス禍の中においても私たちの歩みを一步一步と照らし、行くべき道を示す聖書の言葉に聴き、神さまのみ旨を知ることの大切さやその経験談が語られた。一年間を通してのチャペル礼拝の参加状況は、70%以上出席した学生が大学・短期大学合わせて 20 人程であった。
- 春学期は、オンライン授業の中、書面(800 字)でのメッセージが moodle を通して、在学生と教職員に共有され、互いを励まし、聖書への理解を深めた。
- 対面授業が再開された秋学期は、間隔を取って着席する新型コロナウイルス感染予防対策を徹底してチャペル礼拝を行った。

③ リトリートの実施

- 新型コロナウイルス禍による春学期のオンライン授業が終了し、対面授業が再開された秋学期開講後の 10 月 5 日から 7 日まで 3 日間、1 年生を対象に、Big Sister がファシリテーターとなって、ヘールチャペルと本学校舎の教室を会場としてリトリートを実施した。毎年 6 月に実施してきた宿泊プログラムに代わるプログラムである。大学・短期大学全体をそれぞれ 3 つのグループに分け大学・短期大学合同で、各グループ 1 日のプログラムを実施した。
- 絵本『たいせつなきみ』を通して、一人ひとりが神によって愛されている存在であることに気付かせ、仲間と共に聖書の言葉に触れリフレッシュするプログラムを実施した。

④ クリスマス礼拝

- 点火礼拝: 11 月 30 日(月)のチャペル礼拝において、西村耕先生によるメッセージがあった。
- Candle light service:
 - ・新型コロナウイルス感染予防の観点から、例年実施してきた公開の礼拝に代わり、1 年生が必修で受講する「総合キャンパスプログラム」(12 月 23 日)の講義として、チャペルで執り行われた。2 年生以上の希望者は 201 教室でオンライン参加。コロナ禍の中で、1 年生全員がクリスマス礼拝を守り、クリスマスのメッセージを受け取ることとなった。

- ・聖歌隊、ハンドベル演奏、奏楽、聖書朗読、Candle 点火の学生の奉仕者と共に、祈祷：R.Miller 教授、メッセージ：加藤映子学長、祝祷：朴賢淑准教授が担当して行われた。
- ・毎年、チャペルで行われている献金に代わり、2020 年度は募金箱を事務局入り口に設けて、本学と関わりのある 8 団体（止揚学園、日本キリスト教海外医療協会 (JOCS)、カリタス大船渡ベース、釜ヶ崎キリスト教共友会、チャンドラゴーナ・キリスト教病院、熊本 YMCA(阿蘇 YMCA)・熊本 YWCA、学校法人アジア学院、日本飢餓対策機構)に、合計 149,600 円が捧げられた。

⑤卒業礼拝：2021 年 3 月 10 日(水)13 時より有澤慎一牧師(本学院評議員、日本キリスト教団池田五月山教会牧師)の奨励により行われた。

2. 人権教育

人々が生存と自由を確保し幸福を追求する権利である人権尊重の重要性について認識し、主体的に関わっていくことを目標として「人権教育講座」を 14 のテーマ別に集中講義方式で実施した(コロナ感染拡大防止のため、1 分科会のみオンラインによる双方向授業)。学習した内容については、学生個人が e-Portfolio に学びの記録として掲載し、またふりかえりの材料とした。

3. 英語教育

入学時の英語運用力により、foundation, standard, advanced の3つの習熟度レベルを設定し、それぞれのレベルに対応して共通英語科目を展開する教育課程の振り返りと併せ、入学時とその後の英語運用能力伸長測定結果を基に英語専門科目のコアカリキュラムについての点検を始めている。また、引き続いて授業外の実践である集中的語彙学習、集中的リーディングの導入を通して学生の英語運用力向上に取り組んだ。TOEIC セミナーを 2 月に行った。1 年生対象のダイアログコンテストを実施し、短期大学 d クラスが 2 位に入賞した。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

英語運用力の伸長をめざして 2 年次の学習時間の確保等为目标にした新カリキュラムの 3 年目を 2019 年度末に終えて、2020 年度は同カリキュラムの評価と検討を進めることとしていたが、新型コロナウイルス禍の影響で、具体的な作業が進まず、2021 年度に持ち越すこととなった。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応する力を育成するために、本学合格者に対して、11 月から 3 月にかけて計 9 回、学習支援システム(moodle)を用いて、リメディアル教育、および大学で学ぶことへの動機づけや問題意識を立ち上げるための教材を提供し、課題の提出を求めた。提出された課題に対しては、担当教員よりフィードバックを行い、学習意欲の向上と維持に努めた。

(2) オリエンテーション

例年通りのオリエンテーション実施に向けて計画を立てていたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言発出に伴い、オリエンテーションは中止となった。

(3) Self Access & Study Support Center

2020 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、春学期はオンラインによる授業を 1 か月遅れ

で開講した。SASSC における 3 つの主なサポートプログラムのひとつである、英語教員による英文 Writing 指導をする Writing Center も予約システムを工夫し、1 か半月遅れて同じくオンラインで実施することとなった。その影響もあり、春学期の利用者は 31 件にとどまり、対面授業が始まった秋学期でも、利用者は 104 件人と例年に比べて少ない結果となった。

2020 年度からは、これまでの Tutoring 制度を廃止し、専属の学習サポートスタッフが SASSC に常駐する制度を始めた。各授業で課される課題のフォロー、TOEIC 学習、英会話、そして韓国語など各種の学習支援のみならず、PC や Wi-Fi など IT 関係や、授業および就職活動などに関する不安にも対応し、1 年を通して学生のニーズに幅広く応えることができた。春学期のオンライン期間中に対面でサポートした件数が 273 件、それに電話や Line などのコミュニケーションツールを活用しておこなった相談を加えると総数で 553 件となった。これは、一昨年の年間でおこなった相談件数とほぼ同数である。

秋学期では、対面授業を再開した影響もあり、相談件数が 635 件と大幅に増加し、Line などのコミュニケーションツールを活用したものと合わせると 727 件となった。

English Speaking Lounge については、新型コロナウイルスの影響により担当となる交換留学生を迎えられなかったことから、2020 年度は中止とした。

なお、上記の利用者数はいずれも大学、短大の合計人数である。

(4) アドバイザー制度

例年は、入学直後に新入生へ担当アドバイザーを紹介し、必要に応じて面談を実施するよう各アドバイザーに案内をしていたが、2020 年度に関しては新型コロナウイルス感染症の影響によりオンライン授業となった関係で、アドバイザー面談をすることができなかった。しかし、秋学期に入ってから、対面でアドバイザーアワーを実施することができ、一定の成果をあげることができた。

2 年生のアドバイザー制度に関しては、進路指導を含めて今後の課題として、充実を図ることを検討したい。

(5) 国際交流

2020 年度の事業計画については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ほとんど行動に移せなかったことから 2021 年度に引き継ぐこととする。しかしこのような限られた状況ではあるが、国際交流の場として様々な機関が行っている無料のオンラインプログラムに加え、学内でも国際的な交流や学びに繋がるオンラインプログラムを企画し、積極的に学生に参加を促した。オンラインの最大のメリットである、実際に学生が留学するのは難しい地域、アフリカ、エジプト、パレスチナ等の学生達との交流を実現させた。

(6) 教員養成センター（学生対象）

7 月と 12 月に開催した「教職勉強会」には短期大学、大学合わせて 7 月には 23 人、12 月には 6 人が参加した。教職課程の協同学習の場となっている。2019 年度には 2 名が教員免許状（中学校英語二種）を取得した。1 名が講師登録し、新年度から教壇に立つ。

Ⅲ. 教育の実施体制

Ⅰ. 教育学修環境の整備と充実

(1) 教育質転換の推進

全学生がタブレット端末 (iPad) を所有する教育学修環境を背景に、学内 ICT 教育施設として現存のデスクトップ PC 教室とタブレット端末 (iPad) との検討を行った。その結果、入学時の全学アンケートの結果から、短期大学入学者のほとんどがスマートフォンを所有している。それに反して、自宅等における個

人 PC 所有率は昨年度に引き続き減少し、入学時の情報そのものに関する理解、活用能力、セキュリティ認知にはリテラシー格差はひらく傾向がさらに顕著になった。以上のことを踏まえ、学内 PC 教室の環境維持は重要であるが、2016 年度以来の行動計画に基づく学内の設備更新については、2020 年度 COVID-19 の緊急対応に伴い実現していない。他方、リモート環境で実施した今期「オンライン授業」において全学生がタブレット端末(iPad)を所有し共通した ICT スキルを持ち学修に臨むことの意義が再認識された。

(2)生涯にわたる主体的学修のために

一人ひとりに最適化された学修システム体制を目指して、前年度に引き続き、授業内の学修活動と各学生の学習環境及び成果の検証を実施した。今期の緊急実施された「オンライン授業」においては、リモート環境でのデータ分析がキャンパスを離れた生涯学習においても必須であることが認識された。

2. 図書館機能の充実

新型コロナウイルス禍のもとでの学生の学修、教職員の教育・研究に対する支援の充実に努め、次の諸点を重点とした図書館サービスの向上を図った。

①オンライン授業支援の方策として以下のように、非来館型のサービスを試行実施あるいは拡充した。

- ・「研究調査法」及び「情報の理解と活用」の授業において資料収集のサポートとして教員と連携し“デジタル・レファレンス・オンライン”を実施した。春学期は延べ 53 件の利用があった。

- ・「図書館案内」に加えて「Academic Writing」、「Research Writing」、「研究調査法」「情報の理解と活用」などの教科の授業支援のために「データベースの使い方」「蔵書検索の仕方」などの動画を作成し Mywill 上の moodle に登録し、活用を図った。

- ・資料の郵送サービスを実施した。

- ・学外からの各種データベースアクセスを可能とした。

- ・資料の充実策の一環として英語検定関連資料の電子書籍を導入した。

②ホームページを一部リニューアルし、利用者が必要な情報に容易にアクセスできるようにした。

③図書館からの連絡事項が学生、教職員に確実に届くよう、LSC との緊密な連携のもとで情報を発信した。

④学院の成果物を登録するためのリポジトリのコンテンツを再編集した。

⑤国立情報学研究所 ILL 文献複写等料金相殺サービスに参加し、大阪女学院では未所蔵の資料を他大学の図書館から入手する利便性を高めるとともに、相互貸借 (ILL) 事務処理の効率化、合理化を進めた。

IV. 学生支援

1. 奨学金

対面での説明会に加え、オンライン時でも対応できるように説明動画を作成し、学生が moodle コース内で確認できるようにした。また、学生が理解しやすいように奨学金申請マニュアルを更新、Google フォームを活用し申請しやすいよう情報ツールを整備した。

コロナウイルス禍で経済的に困難を覚える学生を対象に一部、国の施策も活用し、複数の新型コロナウイルス感染症対応支援奨学金制度を創設して給付による支援を行った。

2. 生活サポート

新型コロナウイルス禍における活動自粛期間、対面授業とオンライン授業の環境変化など出来る事が限られる中で、大学祭の開催やオンラインでのクラブ紹介など、学生が主体的に関わることができるようサポートを行った。

また、一人暮らしの学生の集いや行事奉仕者への感謝会開催など、学生同士また学生と教職員が交流できる場の提供などを行った。

3. 進路サポート

(1) 大学編入学

4年制大学への編入学支援については、教員による指導、ガイダンス、資料収集等のサポート体制の充実を図った。新型コロナウイルス禍においては、オンラインでのサポート体制が整い、継続的な個別指導が叶った。また、例年ない編入学試験対策を経験した合格者たちが後輩たちへ体験談の紹介、相談などができる交流の機会を持った。

4年制大学へ合計24人が編入学し、設置者別内訳としては国立大1人、公立大1人、私立大22人(内大阪女学院大学11人)であった。

(2) 就職

就職活動スケジュールの早期化に伴い就職活動準備への支援プログラムを強化する目標を立てたが、新型コロナウイルス禍の影響でプログラム自体が対面からWebへの移行を余儀なくされる中、学生への初期対応があらゆる面で遅れた。企業も航空、旅行、宿泊業界が大打撃を受け、志望していた学生に対して他業界の研究と志望変更の支援が困難となった。又、企業からの推薦枠が今年度は少なくなり、大企業への内定も激減した。一方、2020年度インターンシップの参加率は2019年度の10%増を目標としたが、学内で取りまとめているインターンシップは大学・短大で2019年度22名から2020年度は4名に激減した。しかし、新型コロナウイルスの影響で1dayインターンシップが増加し、学生が授業の欠席をあまり気にせず短大生の約4割が参加したことで10%増が達成できた。外国人留学生を対象とした大学学部・大学院・短大合同の就職説明会は春学期をWeb、秋学期を対面で年2回実施ができた。結果として、2020年度卒業生の2021年4月末日現在の内定率は90.7%となり、昨年度比4.9%の減となった。

V. 社会的活動と貢献

1. 地域との連携と貢献

(1) 生涯学習

2020年度は、新型コロナウイルス禍のため、多くの地域の人々や卒業生に参画のもとで「地域の、そして卒業生の皆様に生涯を通しての学びの機会を提供し、より豊かな生活を可能にする」という目的を遂行することが困難であった。

① Wilmina Extension School

第3ステージの2年目となる2020年度においても、Extension Schoolの基本方針、すなわち本校の特色であり強みである英語教育や韓国語など、質の高い生涯学習の場を受講生に提供することを企画した。しかしながら、4月の緊急事態宣言を受け、開講決定していた10講座は全て、開講前日に中止、受講料を全額返金した。秋は、受講途中でオンラインに移行する可能性を講師と受講生に確認し、開講講座数を絞って募集した。その結果、4講座を開講、受講生は計30名であった。

開講講座及び受講生数

	2016年度		2017年度		2018年度		2019年度		2020年度	
	春	春	秋	秋	春	春	春	秋	春	秋
開講講座数	12	13	15	11	9	10	14	11	(10)	4
受講生数	120	102	117	90	79	96	114	95	(76)	30

()は中止前の数

② Wilmina 公開講座

2020年度も学生・市民対話シリーズ4「社会的課題の解決について考える」を講座のテーマとして講演、ワークショップを開催予定だったが、春・秋とも最終的には中止とした。

予定していたプログラムは下記の通りである。

実施を計画していた日程：2020年6月27日(土)

場 所：大阪クリスチャンセンター

講 師：鮫島弘子氏(andu amet 代表)

仮 題：「国際協力をビジネスの力で—ソーシャル・ビジネスとその支援—」

目 的：国際的なソーシャル・ビジネスについて学びを深め、さまざまな国際支援のありかたを知ることが目的とする。昨今、支援方法の一つとして注目されているクラウド・ファンディングの仕組みにも触れ、幅広い国際協力の方法について気づきを得る。

(2)地域、行政、企業、他大学等との連携と貢献

地元商店街、印刷会社とのコラボレーションによる日めくりカレンダーの共同制作と配布は、コロナウイルス禍のため、中止となった。なお、大阪私立短期大学協会会員校と連携して、短期大学の優れた実態を伝え、イメージアップに資する共同広報に委員会の幹事校として引き続き取り組んだ。

VI. 管理・運営

1. 学生募集

昨年度末から続く新型コロナウイルス感染拡大の影響で、3月、4月のオープンキャンパスを中止し、6月から少人数完全予約制で午前午後の2部に変更、延べ26回と別日程で体験授業を実施した。参加者の大多数は高校3年生で低学年の参加は少人数であった。大学教育を体感できる本学の「ワタシを見つける」総合型選抜説明会参加者のほぼ全員が入学した。また、従来から実施しているオープンキャンパス開催時に実施する「ワタシを見つける」総合型選抜説明会への遠方からの参加を容易にする施策に加え、自宅外通学生奨学金の充実を図ったことが周知され、通学圏以外からの参加が入学につながった。年内に昨年度並みに本学での学修意欲が高い方の入学人数を確保できた。

留学生は日本語学校への学校訪問等を従来の大阪近辺から遠隔地に拡げて行ったことにより、様々な国・地域から一定の日本語能力と英語力を有する留学生を迎えることができた。ただし、新型コロナウイルス禍で相談会減少、在留人数減少等により、入学定員の一割(10人)程度に満たない1人の入学となった。大阪女学院高校生へのオープンキャンパスを実施するとともに大阪女学院高校との情報交換を積極的に行い、本学の教育内容への理解を得ることに努めた。

2020年度後半に再開できた高校ガイダンス、模擬授業、相談会等で高校生に直接接し、高校訪問で教員との情報交換を継続し、本学の魅力を広めた。

高等学校教員を対象とした授業公開及び英語教育を主とした教育方法改善の提案を行うことにより、本学

の教育に対する一層の信頼の醸成を図った。

トライリンガルプログラム(韓国語併修)の周知を努め、年内出願者は昨年並みであった。

多様性のある入試として、外国人生徒特別入試並びに多言語多文化入試が周知され、入学生が4人となった。その結果、12月までの年内の入学試験による入学者は、ほぼ、例年に近い人数となったが、年明けの筆記試験型入試(一般選抜)以降の出願者人数が激減したため、入学者数が入学定員に届かず、大きく減少する結果となった。

2. 広報

(1) 学生募集広報

本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内の充実に取り組み続けた。公式フェイスブックの内容の充実に取り組み続け、読者数の増加を図った。加えてLINE、Instagram、Twitter、YouTubeより高校生に添った入試情報等のタイムリーな提供に努めた。新型コロナウイルス禍に対応する動画掲載の充実に加え、LINEでの1to1相談会などオンライン広報に努めた。受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割をさらに明確にしたホームページを引き続き展開した。また、受験生応援サイトOJnaviの情報の充実に取り組み続けた。

スマホ化の一層の進行に対応して、資料請求者や各説明会での来場者に継続して本学の情報を提供する方策の充実を図った。

本学の入試の特色等を周知するため、カリキュラムブックの「入試ガイド」的機能の充実を図った。

カリキュラムの特徴、改善点について、大学案内、ホームページ、受験生応援サイトOJnavi等を多面的に活用して周知を図った。

しかし、本学の学生募集広報の特色であるオープンキャンパスやガイダンス、説明会で直接、高校生に本学の教職員や学生が接して本学の魅力を直接、伝えることが、新型コロナウイルス禍で大きく制限されたため、今後、新型コロナウイルス禍が続いた場合の対策が急務である。

(2) 広報

大阪メトロ玉造駅ウィンドウの定期更新など、広報委員会を中心に、大学・短期大学全体にとどまらず、大阪女学院全体のイメージアップのための広報に取り組んだ。学生のための学内新聞Wilmina Voicesを発行した。

ホームページについては、アドミッションセンターが管理する受験生応援サイトOJnaviとの関係で刷新に努めてきたが、受験生や保護者が受験生応援サイトOJnaviに直接アクセスせず、まずは大学のホームページにアクセスする傾向が強いことが年度後半に判明したため、ホームページの構成の再検討をアドミッションセンターと共同して始めている。

3. 総務(施設設備管理など)

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付など対面対応を行う箇所に対して飛沫防止パネルを設置、また、すべての教室に消毒液及び机上消毒を行うための備品等の整備を行った。

また、これらの感染拡大対策の備品整備を日々担う学生スタッフを採用し、感染拡大防止の実質的な対策に取り組んだ。その他、校舎本館5階の個人研究室計21室の空調の更新工事を実施した。

4. 財務

2021年度の学生募集は、特に後半の一般選抜入試以降、新型コロナウイルス禍の影響を大きく受けた結果とな

った。コロナウイルス禍が続く状況を想定した対応を始めている。

5. 卒業生進路調査

就業1年目と3年目の卒業生にアンケートを実施している。このアンケートには、本学での学びが学生のライフデザインにどう活かされたか、本学のサポートがどのように受け止められ、実質的な支援に繋がっているか、大切なものとなっている。例年アンケートの回収数が低いため、2020年度卒業生進路調査は本学及び併設大学卒業生に「はがきアンケート」を送り、返信を Google アンケート形式としたため、これにより回答数が2019年度320名/43件から2020年度328名/105件と大幅増となった。企業へのアンケートについては、新型コロナウイルス禍の影響で企業訪問も制限され、予定していた本学での企業セミナーの参加も少なく実施できなかった。

VII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

恒常的なFD活動として、従来から継続的に実施している「英語共通科目」の担当者間のFD活動を行った。共通教材の周知の他、チーム・ティーチング体制の充実を図った。学長による新任教員対象のオリエンテーションは、春学期がオンラインによる授業期間中となったため、リモートで実施した。FD及びSDの共通の活動として、日本学術振興会が提供する研究倫理教育のeラーニング受講による研修を全ての専任教員と研究活動支援と経理に関わる常勤の職員に対して義務付け、実施し、研究倫理の一層の浸透を図った。また、コンプライアンス教育と研究倫理教育として研修会「研究費の不正使用、研究活動における不正行為の防止」を開催した。

なお、コロナウイルス禍の中、外部団体が主催するSDプログラムがリモートによる開催となり、出張することなく受講可能なため、当該SDプログラムの関連業務を担当するスタッフが積極的に参加した。また、大学コンソーシアム大阪が主催する各種SD研修にも引き続き若手を中心に複数の専任職員を派遣した。

法人事務局と連携した職位や経験年数に応じた研修については次年度以降の課題である。

2. 自己点検・評価

日常的、継続的な自己点検評価に資するため、次年度からの本格的な活動を期して、教学IRの活用を進める体制の整備を終えた。また、引き続いて「大阪女学院大学教員活動状況自己点検・評価規程」により専任教員の自己点検・評価を行った。

3. 委員会の機能と役割の再整理

春学期当初、コロナウイルス禍の影響で教職員が会することが難しく、各委員会の活動計画の全体職員会(SM)での共有ができなかった。各委員会の活動の進捗状況の共有のみ、年度末に実施した。

各委員会の分掌について委員会規程等による整備は次年度に行う。

4. 教学IR、質保証への取り組み

年度の初めから新型コロナウイルス禍への対応に多くの時間を割かれていたが、本学内部質保証体制の確立を期して、次年度早々から教学IRの活用を進める体制が整備された。

教学マネジメント(大学が教育目的を達成するために行う管理運営)の基盤として教学に関わるInstitutional Research「教学IR」を推進する。

5. 退学率低減への取組

前年度に引き続いて教務・学生課、学生相談室、保健室等の関係教職員が密に連絡をとりながら、きめ細かな対応に努めた。

特別なケアを要すると思われる学生については、学生相談室、保健室の専門スタッフによる面談を行った上で、合理的配慮の提供を行い、各関係教職員と連携を取りながら就学継続しやすい環境調整に努めた。

加えて、欠席が続く学生には、メールやオンライン面談による状況の聞き取りを随時行い、アドバイザー、授業担当者、学生相談室スタッフ、保健室スタッフと教務・学生課が連携し早期対応に努めた。

6. 競争的資金、科研費の獲得

短期大学においても大学等改革総合支援事業を中心とした特別補助金が獲得できるように、業務内容の整理と各部署の連携を進めたが、2020年度も総合改革支援事業に応募するには至らなかった。特別補助金についてもコロナウイルス禍の影響で、支給対象となる海外プログラムを実施できず、減額となっている。一方、科研費の獲得については引き続き堅調に推移した。なお、獲得した科研費等の研究費に係る事務局における管理体制について引き続き、整備を進めた。

7. 事務局体制

学院法人事務局及び本学学生支援体制並びに本学自己点検評価体制の充実を期して、部門間異動を含んだスタッフの配置について調整を行った。職制間の業務内容の整理についても継続して実施した。